

令和8年度
当初予算案の主要事業②
(中地域関連事業抜粋)



令和8年2月
浜 松 市

(新規) 自治会専用サイト構築事業	市民部市民協働・地域政策課
	電話: 457-2094

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・くらし	1,880	0	0	0	1,880

※コミュニティ振興事業の一部

目的	市公式 HP 内に自治会専用サイトを作成し、自治会活動の意義の発信や行政情報の一元化により自治会運営を支援することで、地域コミュニティの活性化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの中核を担う自治会の存在意義を発信することで、住民の理解と参加を促し、持続可能な地域運営につなげる必要がある。 ・自治会役員の高齢化や担い手不足は重要な課題であるため、自治会活動の負担軽減が図られるよう支援する必要がある。
事業内容	<p>市公式 HP 内に自治会専用サイトを作成し、情報発信する。</p> <p>1 CMS デザインプレート作成 1,640 千円</p> <p>(1) 自治会活動紹介 コミュニティの活性化や地域の安全・安心の確保に向けた自治会の取組の紹介</p> <p>(2) 自治会活動事例集 地域ごとに特色のある取組や自治会活動の負担軽減につながる事例の紹介</p> <p>(3) 行政情報の集約 補助金情報の集約ほか、広報はままつや市からのお知らせ等をデータとしてまとめ、電子回覧</p> <p>(4) 自治会いきいき物品掲示板 自治会で使わなくなった物品の有効利用を図るため、引き取り希望自治会と物品の受け渡し</p> <p>2 取材・記事作成 240 千円 防災活動(防災訓練)、防犯活動(地域安全パトロール)、環境美化活動(清掃活動)、地域活動(地域イベント)等の自治会活動取材して記事を作成し、専用サイトに掲載する。</p>
<p><HP 掲載内容></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>優良事例の掲載</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>市からのお知らせ情報の集約</p>  </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p><期待する効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良事例の共有によるコミュニティの活性化 ・行政情報の一元化による自治会活動の負担軽減 </div>	

(新規) 自治会集会所省エネ設備導入事業	市民部市民協働・地域政策課
	電話: 457-2094

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・くらし	450,000	358,000	0	0	92,000

※国の補正予算対応

目的	自治会集会所における LED 照明器具の導入と省エネ基準を達成した空調設備への更新を促進することにより、エネルギー価格の高騰の影響を受けている自治会の負担軽減を図る。					
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「水銀に関する水俣条約」において、令和 9 年末までに蛍光灯の製造・輸出入が禁止となるため、LED 照明器具への切り替えが推奨されている。 ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューとして「中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援」が挙げられている。 					
事業内容	自治会集会所における LED 照明器具の導入及び高効率な空調設備への更新に対し、臨時的に補助金を交付する。					
	名称	(新規) 自治会集会所省エネ設備導入 事業費補助金		(既存事業) 自治会集会所整備事業費補助金		
	対象	LED 照明	空調設備	新築 購入	耐震補強 (ランク I)	増築 改修
	上限額	100 万円	40 万円/台	1,000 万円	400 万円	350 万円
	補助率	1/2	1/2	1/3	1/3	1/3
	R8 事業費	450,000 千円		80,752 千円		
既存の補助金においても LED 化及び空調設備の更新は助成対象となるが、臨時事業として補助率を 1/2 に設定することにより更なる導入、更新の促進を図る。						

 <p>LED 照明器具</p> <p>補助率 費用の 1/2</p> <p>1 集会所あたり</p> <p>補助 上限額 100万円</p>	 <p>空調設備</p> <p>補助率 費用の 1/2</p> <p>1 台あたり</p> <p>補助 上限額 40万円</p> <p>※上限台数なし</p>
--	--

※空調設備は、経済産業省が定めるトップランナー基準（現在市場に出ている製品の中で最も省エネ性能が高い製品の性能水準を参考に設定される目標値）を満たすものが対象

(新規) 防犯カメラ貸与事業	市民部市民生活課
	電話: 457-2231

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・くらし	461	0	0	0	461

※安全で安心なまちづくり支援事業の一部

目的	自治会への防犯カメラの貸与により、犯罪の抑止効果等の有用性を確認する機会を提供し、自治会による自主的な防犯カメラの設置を促す。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・警察から防犯カメラの犯罪予防・捜査への有用性が示されているが、自治会における設置が進んでいない。 ・自治会からは費用面等から防犯カメラ設置を躊躇しているとの声が上がっており、防犯カメラ設置の有用性を住民が認識する機会が必要である。
事業内容	<p>1 自治会に対する防犯カメラ貸与 455 千円 防犯カメラを市が購入し、単位自治会に対して貸与する。</p> <p>(1) 貸与物 : 防犯カメラ (カメラ本体、ソーラーパネル、SD メモリ、南京錠、防犯カメラ設置を明示する看板)</p> <p>(2) 貸与台数: 10 台</p> <p>(3) 貸与期間: 最大 6 か月</p> <p>2 広報活動 6 千円 自治会への制度周知チラシ (750 部) を作成し、事業内容を周知する。</p> <p>3 防犯カメラの設置・運用</p> <p>(1) 設置場所の同意 防犯カメラ設置予定箇所の土地、施設管理者等の同意は自治会が得る。</p> <p>(2) 費用負担 カメラの設置、撤去に要する費用及び設置期間の運用経費は自治会が負担する。</p>
<p><参考: 既存の助成事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ購入助成事業 3,500 千円 (R7: 3,200 千円) <p>地域における自主的な防犯活動を促進するため自治会が防犯カメラを設置する経費に対して補助を行い、地域における自主的な防犯活動を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者 単位自治会 ・補助対象経費 防犯カメラの購入及び設置に要する経費 表示の製作及び設置に要する経費 ・補助率 1/2 ・上限額 カメラ 1 台あたり 10 万円 ・実績 R7 見込: 16 台、R6: 22 台、R5: 13 台、R4: 19 台 	



(拡充) 自治会集会所整備費助成事業	市民部市民協働・地域政策課
	電話:457-2094

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・くらし	80,752	0	0	0	80,752

※関連課 中央区区振興課（電話:457-2210）、浜名区区振興課（電話:585-1141）、天竜区区振興課（電話:922-0011）

※中央区、浜名区、天竜区役所費の合計

目的	誰もが安全かつ円滑に利用することができる集会所の取得等に対する助成により、地域住民の福祉の向上及びコミュニティづくりを支援する。					
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県の事業として全市町を対象として実施していたが、政令指定都市移行後は本市の単独事業として継続している。 ・現行制度では自治会集会所整備事業費補助金と併用して他の補助金を受けることができない。 					
事業内容	1 令和8年度の見直し内容 現行の「自治会集会所整備事業費補助金」では、他の補助金との併用はできないこととしているが、対象経費が重複していない場合は併用を認めることとする。					
	(例) 天竜材ぬくもり空間創出事業費補助金と併用して自治会集会所を整備する場合					
	<ul style="list-style-type: none"> ・FSC認証材部分⇒天竜材ぬくもり空間創出事業費補助金を活用 ・その他の部分⇒自治会集会所整備事業費補助金を活用 					
	名称	自治会集会所整備事業費補助金		天竜材ぬくもり空間創出事業費補助金		
	対象	新築	増築・改修	FSC認証材の材料費	FSC認証材の加工費	FSC認証材の木材運搬費
	上限額	1,000万円	350万円	500万円		
補助率	1/3		1/3			
2 補助件数 25件（中央区17件、浜名区7件、天竜区1件）						
<令和8年度見直し内容> (見直し前) 他補助金と併用不可 → (見直し後) 対象経費が重複していない場合、併用可						

(新規) 市立保育所等プール・砂場日除け設置事業	こども家庭部幼保運営課
	電話:457-2114

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	こども・教育	12,728	3,464	0	1,800	7,464

※市立保育所等施設整備事業の一部
 ※財源（その他）資産管理基金繰入金

目的	市立保育所等 17 園のプール及び砂場に各園の実情に合わせた日除けを設置することにより、園児の屋外活動における安全を確保する。		
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症警戒アラートの発令時等には涼しい園舎内で過ごすなどの対策を講じているが、園児たちの健全な発達を促すためには、安全な環境に回避するだけでなく、保育に必要な環境の危険を取り除いたうえでの屋外活動も必要である。 ・プール及び砂場については、こどもの発達を促す上で重要な環境であり、気候の変化に対応した保育環境の改善を要する。 		
事業内容	市立保育所等 17 園のプール及び砂場に日除けを設置する。		
	区分	設置園数	設置園
	プール	17 園	保育園：南、鴨江、中ノ町、花川、神田原、三方原、笠井、 江西、権現谷、寺島、西、可美、雄踏、引佐、 三ヶ日、都筑 認定こども園：佐鳴台
砂場	4 園	保育園：花川、神田原、三ヶ日、都筑	

<設置イメージ>



プール



砂場

(新規) コンビニエンスストアへの AED 設置事業	健康福祉部健康医療課 電話: 453-6178
-----------------------------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	468	0	0	0	468

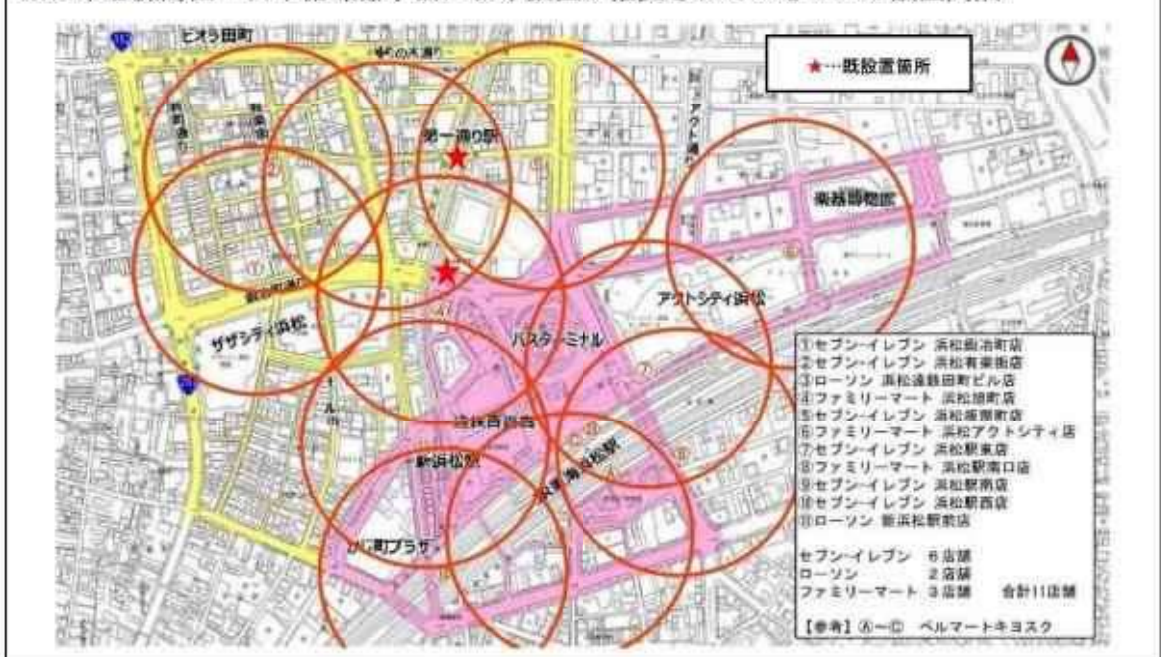
※救急医療推進事業の一部

目的	市内のコンビニエンスストア（以下、「コンビニ」）へ AED を設置することにより、突如の心肺停止等緊急時に備えた医療提供体制を整備する。								
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度から令和 5 年度における中心市街地での心肺停止発生件数 25 件のうち、13 件が夜間に発生した。 昼間は施設等に設置された AED が利用可能であるが、市が把握している夜間も利用可能な AED は 2 か所のみである。 								
事業内容	<p>中心市街地（心肺機能停止事例が昼夜問わず発生しており、かつコンビニが多く開設されているエリアとして、JR 浜松駅、遠州鉄道新浜松駅周辺を選定）のコンビニ 11 店舗に AED を設置する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>コンビニ名</th> <th>店舗数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セブン-イレブン</td> <td style="text-align: center;">6 店舗</td> </tr> <tr> <td>ローソン</td> <td style="text-align: center;">2 店舗</td> </tr> <tr> <td>ファミリーマート</td> <td style="text-align: center;">3 店舗</td> </tr> </tbody> </table>	コンビニ名	店舗数	セブン-イレブン	6 店舗	ローソン	2 店舗	ファミリーマート	3 店舗
コンビニ名	店舗数								
セブン-イレブン	6 店舗								
ローソン	2 店舗								
ファミリーマート	3 店舗								

<設置予定コンビニ位置図>

①～⑪：コンビニ位置、枠：コンビニから半径 150m*の範囲

※日本心臓財団・日本循環器学会により設置が推奨されている AED の設置間隔



浜松・雄踏斎場再整備事業	市民部市民生活課
	電話：457-2026

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・くらし	1,461,109	0	1,350,900	85,000	25,209

※財源（その他）都市計画税

目的	平成28年2月策定の「斎場再編・整備方針」に従い、浜松斎場及び雄踏斎場の再整備を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松斎場は築53年、雄踏斎場は築30年を経過し建物・設備の老朽化が顕著である。 ・令和5年9月にPFI事業の入札を行い、西松建設グループが落札した。
事業内容	<p>1 浜松・雄踏斎場再整備業務委託費（PFI事業） 1,438,530千円</p> <p>（1）事業期間 令和6年2月～令和24年3月（債務負担行為 文言債務）</p> <p>（2）内 容 浜松斎場 建替え（14基→8基） 雄踏斎場 増設（3基→7基）</p> <p>（3）総事業費 整備費 8,944,707千円（設計、解体、建築費等） 維持管理費 4,798,060千円（維持管理運営費）</p> <p>（4）スケジュール 令和6～8年度 設計、解体、工事 令和9年度 供用開始、既存改修 令和10年度 駐車場整備、既存改修</p> <p>2 浜松斎場臨時待合棟及び臨時駐車場賃貸借料、施設管理費負担金 15,231千円 施設借上、光熱水費、設備保守点検など</p> <p>3 斎場再整備事業モニタリング支援業務 7,348千円 事業期間 令和6年度～令和10年度（債務負担行為 令和7～10年度28,160千円） 内 容 PFI事業者の行う業務が要求水準書を満たしているかの確認</p>

浜松斎場イメージ図



雄踏斎場イメージ図



(拡充) 生ごみ処理機購入助成事業	環境部一般廃棄物対策課 電話: 453-6192
-------------------	-----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・くらし	4,500	0	0	0	4,500

※生ごみ減量推進事業の一部

目的	家庭から排出される生ごみの減量・資源化を促進するため、家庭用生ごみ処理機購入世帯へ補助金を交付するとともに、ごみ問題に対する市民意識の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系生ごみの減量・資源化については、「生ごみ処理機」や「堆肥化容器」を用いた各家庭による取組みの推進が重要である。 ・家庭用生ごみ処理機の価格上昇に伴い、補助上限額の引き上げを求める声が挙がっている。
事業内容	<p>家庭用生ごみ処理機購入費の上昇に対応するため、1件あたりの補助上限を増額する。 (令和7年度: 1万円→令和8年度: 1万5千円)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対象者 市内に住所を有し、過去に当事業による補助金を受けていない世帯に属する人 2 対象となる生ごみ処理機 機械的な動作又は微生物等の働きにより、家庭から発生する生ごみを堆肥化・乾燥化又は減量化することを目的とするもの (再使用品やリースは対象外) 3 補助金額 家庭用生ごみ処理機購入費の2分の1以内の額(上限額1万5千円)

<生ごみ処理機(電動式)>



<参考>

- 補助対象外となるもの
- ・ディスポーザー
 - ・ウッドチップパー(草木の粉碎機)
 - ・市で無料配付を行っているものと同様のコンポスト容器及び密封発酵容器
(市では堆肥化容器の無料配布を実施)
- 生ごみ処理機を使うメリット
- ・嫌な臭いの減少
 - ・もえるごみが減少し、ごみ出し負担が軽減
 - ・堆肥として活用可

(拡充) 特定外来生物ヌートリア対策事業

環境部環境政策課

電話:453-6149

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・くらし	5,900	2,319	0	0	3,581

※生物多様性保全推進事業の一部

目的	<p>特定外来生物であるヌートリアの分布拡大の防止及び生息域の縮小に向けた計画の策定と計画に基づく効果的な捕獲を実施することで、生態系や農業への被害防止を図る。</p>												
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度から市内でヌートリアが目撃されるようになり、以降ヌートリアが家屋や敷地内に侵入する、家庭菜園を荒らすといった被害が増加した。 山間部を除く市内全域の水辺付近での目撃情報が年々増加しており、レンコン、稲、サツマイモ等の食害が報告されている。 												
事業内容	<p>特定外来生物防除等対策事業交付金の対象とするため、環境省事業を利用し捕獲計画を策定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 計画策定事業及び捕獲 4,428 千円 <ul style="list-style-type: none"> 環境省事業「特定外来生物専門家派遣」による専門家の助言を基に、ヌートリア捕獲計画を策定 計画に基づくヌートリアの捕獲により、効率的な分布拡大防止と生息数削減を推進 捕獲個体譲受業務 1,472 千円 <ul style="list-style-type: none"> 本市で登録した市民捕獲従事者に対して罠を貸し出し、ヌートリア捕獲を促進 罠で捕獲された個体は捕獲地点でヌートリア捕獲事業者が回収 捕獲頭数等の推移 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>捕獲頭数[頭]</td> <td>117</td> <td>157</td> <td>166</td> <td>239</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和 7 年度の捕獲頭数は 12 月末現在</p> 	年度	R3	R4	R5	R6	R7	捕獲頭数[頭]	117	157	166	239	106
年度	R3	R4	R5	R6	R7								
捕獲頭数[頭]	117	157	166	239	106								

<罠設置状況>



<捕獲されたヌートリア>



(新規) 三方原防風林跡地整備事業	産業部林業振興課
	電話: 457-2159

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	7,657	0	0	6,000	1,657

※森林・林業施設整備事業の一部
 ※財源(その他) 森林環境譲与税

目的	用途廃止した三方原防風林跡地を整地し、災害時対応や地域活動に利用可能な広場として有効活用を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年度に防風林の用途廃止後の利活用を検討するため、地元自治会等が参画したワークショップを開催し意見聴取を実施した。 同防風林は松くい虫被害により防風林機能が低下したことから、国との協議の結果、令和6年11月に用途を廃止した。
事業内容	<p>1 事業費 7,657千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 内 容: 松等の根株150株の伐根・処分及び整地 対象区域: 初生小学校東側の三方原防風林(8号防風林)跡地(5,184㎡)  <p>2 今後の活用方針 令和8年度に広場として供用開始予定</p>

<三方原防風林(8号防風林)跡地の現状>



地震対策推進事業	都市整備部建築行政課
	電話：457-2471

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	349,067	236,475	0	0	112,592

※地震対策推進経費、住宅・建築物防災力緊急促進事業、住宅・建築物耐震改修事業、がけ地近接等危険住宅移転助成事業（補助金）の合計

目的	<p>予想される巨大地震による市民の生命や財産の被害をはじめ、震災時の緊急交通の確保や土砂災害による被害を最小限に抑えるため、旧耐震基準で建てられた建築物の耐震化や転倒の危険性のあるブロック塀等の対策を図る。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき市耐震改修促進計画を平成19年に策定し、計画策定時の住宅耐震化率は79.6%だったが、令和6年度末時点は93.9%となっている。 ・同計画は令和8年度に改定し、住宅・特定建築物・要緊急安全確認大規模建築物の耐震性が不十分な建築物を令和12年度までにおおむね解消することを目標にしている。
事業内容	<p>所有者の判断で行われる住宅や建築物等の耐震化に対し、耐震診断や補強工事に係る費用の一部を助成して促進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住宅・建築物防災力緊急促進事業 12,746千円 2 住宅・建築物耐震改修事業 323,159千円 <ul style="list-style-type: none"> ・建築物耐震診断事業 9,056千円 ・建築物補強計画策定事業 7,177千円 ・建築物耐震補強助成事業 12,236千円 ・わが家の専門家診断事業 22,500千円 ・木造住宅耐震補強工事費助成事業 207,000千円 ・屋根瓦の耐風診断・改修工事費助成事業 17,190千円 ・ブロック塀等撤去改善事業 40,000千円 ・耐震シェルター整備事業 8,000千円 3 がけ地近接等危険住宅移転助成事業 11,569千円 4 地震対策推進経費 1,593千円

<地震による倒壊家屋の様子>



交通事故ワースト1脱出事業	土木部道路企画課
	電話：457-2232

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	2,282,300	742,534	702,700	0	837,066

※交通事故データ活用事業、交通安全施設等整備・修繕事業 国交付金事業の一部、国県道単独事業の一部、市道単独事業の一部の合計




目的	事故データに基づく交通事故削減効果の高い対策、通学路等の生活道路の安全対策や交通事故の危険性が高い交差点における事故削減対策を実施することにより、交通事故ワースト1からの脱出を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市の人口 10 万人当たりの人身交通事故件数は、16 年連続で政令指定都市中ワースト1であり、平成 27 年度から浜松市交通事故ワースト1脱出作戦を実施している。 令和 7 年(4,799 件)の人身交通事故件数は令和 6 年(4,795 件)と比較し、4 件増加したが、死者数は過去最少であり、負傷者数についても平成以降で最少という状況の中、生活道路の出会い頭事故が多発していることを踏まえ、安全対策を強化する。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 交差点等リフレッシュ事業 100,000 千円 交差点や信号のない横断歩道周辺の安全対策（法定外表示の設置・更新等） 交差点の法定外表示（止まれ）の更新約 600 か所及び区画線設置等約 300 か所 等 交差点等事故削減対策 137,000 千円 交差点改良等（コンパクト化、カラー化、路面表示による注意喚起等）30 か所 AI による危険予測箇所や事故類似箇所への対策 90 か所、中央分離帯開口部閉鎖 5 か所 幹線道路事故危険箇所対策 489,950 千円 幹線道路等の交差点改良や路面表示等による総合的な事故削減対策 国道 257 号旅籠・成子工区、県道和地山曳馬停車場線、国道 257 号浜松北高東交差点 外 生活道路等安全対策 196,260 千円 生活道路における車両進入抑制や速度低下、歩行環境向上を目的とした安全対策 区画線更新、ゾーン 30 プラスの整備 4 箇所、ラウンドアバウトの設置 1 か所 等 通学路安全対策 1,232,890 千円 児童・生徒の安全な歩行空間確保等の対策（歩道設置、側溝蓋掛け等）20 路線 自転車通行空間等整備事業 113,000 千円 浜松市自転車活用推進計画に基づく安全で快適な自転車利用環境の整備 国道 257 号（鹿谷町～和合町）、市道飯田鴨江線（伝馬町～砂山町） 外 5 路線 交通事故データ活用事業 13,200 千円 交通事故データ活用システムのデータ更新、AI モデルを活用した交通事故分析
	 <p>交差点等事故削減対策 【中央分離帯開口部閉鎖】</p>  <p>通学路安全対策 【歩道設置】</p>  <p>生活道路等安全対策 【ゾーン30プラス(スムーズ横断歩道設置)】</p>

(拡充) 通報サービスいっちょお！システム機能追加	土木部道路企画課 電話：457-2232
---------------------------	-------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	3,217	0	2,200	0	1,017

※道路企画デジタル運営経費

目的	「通報サービスいっちょお！」を活用し、交通環境でヒヤリハットした事例を情報収集することで、潜在的な危険箇所をマップで可視化し、幅広く市民の交通安全意識を高め、未然の事故防止につなげる。														
背景	<ul style="list-style-type: none"> これまで警察から提供される事故データ、交通事故AI分析によるマップの公開など、様々なデータを保有しているが、市民の暮らしのまわりにあるヒヤリハットした事例の把握はしていなかった。 「通報サービスいっちょお！」からの道路損傷等に関する通報は年間約3,900件あり、市民協働による道路維持管理や事故防止等に寄与している。 														
事業内容	<p>1 運用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 市公式LINEアカウント内で運用している「通報サービスいっちょお！」に新たに「交通環境ヒヤリハット」のメニューを追加 市民が体験したヒヤリハット事例を写真や位置情報付きで投稿 市は投稿された事例を収集・分析し、潜在的な危険箇所を把握 ヒヤリハット事例と事故発生状況等のデータを組み合わせ、危険箇所を見える化 ヒヤリハット事例の要因を分析し、事故対策を検討 <p>2 「通報サービスいっちょお！」通報メニュー</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">メニュー</th> <th style="text-align: center;">対象内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(新規)交通環境ヒヤリハット</td> <td>市内で体験したヒヤリハット事例</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">道路損傷</td> <td>道路の舗装、側溝、河川及びカーブミラーなどの道路施設の危険箇所、要修繕箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">路上死亡動物</td> <td>市管理道路上で確認された飼い主不明の死亡動物の回収</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">不法投棄</td> <td>市内で確認された不法投棄物</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">公園施設損傷</td> <td>市公園施設(遊具、トイレなど)の危険箇所、要修繕箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">不法・危険盛土</td> <td>市内で確認された不法・危険盛土箇所</td> </tr> </tbody> </table>	メニュー	対象内容	(新規)交通環境ヒヤリハット	市内で体験したヒヤリハット事例	道路損傷	道路の舗装、側溝、河川及びカーブミラーなどの道路施設の危険箇所、要修繕箇所	路上死亡動物	市管理道路上で確認された飼い主不明の死亡動物の回収	不法投棄	市内で確認された不法投棄物	公園施設損傷	市公園施設(遊具、トイレなど)の危険箇所、要修繕箇所	不法・危険盛土	市内で確認された不法・危険盛土箇所
メニュー	対象内容														
(新規)交通環境ヒヤリハット	市内で体験したヒヤリハット事例														
道路損傷	道路の舗装、側溝、河川及びカーブミラーなどの道路施設の危険箇所、要修繕箇所														
路上死亡動物	市管理道路上で確認された飼い主不明の死亡動物の回収														
不法投棄	市内で確認された不法投棄物														
公園施設損傷	市公園施設(遊具、トイレなど)の危険箇所、要修繕箇所														
不法・危険盛土	市内で確認された不法・危険盛土箇所														
<p><運用イメージ></p> <p>①市民のヒヤリハット体験 ②ヒヤリハット事例投稿 ③事例収集・分析・対策検討</p> <div style="text-align: center;">  →  →  </div>															

(新規) 浜松駅周辺自転車等駐車場指定管理導入事業	土木部道路保全課 電話: 457-2425
---------------------------	--------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	213,000	0	0	0	213,000

※事項: 浜松駅周辺自転車等駐車場指定管理運営費 期間: 令和11年度まで

目的	再整備した浜松駅周辺自転車等駐車場について、有料化へ移行し駐車場の適正な利用を誘導するとともに、指定管理者制度を導入し、継続した安心・快適な利用を図る。																			
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜松駅周辺は自転車等駐車場の収容台数が不足し、駐車場内の混雑や路上への放置自転車の発生、利用頻度が低い長期間の占有、盗難などの課題が顕在化している。 ・ 令和5年度から浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業を実施している。 																			
事業内容	1 指定管理施設 浜松駅周辺の有料化へ移行する14施設及び無料の第一通り駅自転車駐車場 2 指定管理期間 令和9年度～令和11年度 3 指定管理者業務 施設及び設備の維持管理、条例で定める以下使用料の徴収など																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">車両区分</th> <th colspan="2">自転車</th> <th colspan="2">バイク</th> </tr> <tr> <th>駅西・駅東</th> <th>鍛冶町通り</th> <th colspan="2">駅西・駅東</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時利用 又は 時間利用</td> <td>24時間ごと 100円</td> <td>3時間以内 無料 以降2時間ごと 100円 24時間最大 500円</td> <td>3時間以内 100円</td> <td>12時間以内 150円 24時間以内 200円</td> </tr> <tr> <td>定期利用 ※</td> <td>1か月 2,000円 3か月 5,700円 6か月 10,800円</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>1か月 3,000円 3か月 8,550円 6か月 16,200円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	車両区分	自転車		バイク		駅西・駅東	鍛冶町通り	駅西・駅東		一時利用 又は 時間利用	24時間ごと 100円	3時間以内 無料 以降2時間ごと 100円 24時間最大 500円	3時間以内 100円	12時間以内 150円 24時間以内 200円	定期利用 ※	1か月 2,000円 3か月 5,700円 6か月 10,800円	/	1か月 3,000円 3か月 8,550円 6か月 16,200円	
	車両区分		自転車		バイク															
		駅西・駅東	鍛冶町通り	駅西・駅東																
一時利用 又は 時間利用	24時間ごと 100円	3時間以内 無料 以降2時間ごと 100円 24時間最大 500円	3時間以内 100円	12時間以内 150円 24時間以内 200円																
定期利用 ※	1か月 2,000円 3か月 5,700円 6か月 10,800円	/	1か月 3,000円 3か月 8,550円 6か月 16,200円																	
※定期利用の減免は、障がい者免除、小中高生5割減額、70歳以上5割減額																				

<指定管理予定施設>

<駅西・駅東エリア 完成イメージ写真>

<鍛冶町通りエリア 完成イメージ写真>

リモコン式草刈機等貸出事業	土木部河川課 電話：457-2451
----------------------	-----------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	370	0	0	0	370

※河川管理対策事業 河川愛護支援事業の一部

目的	市内の河川において草刈り等の河川愛護活動を行う団体に対し、草刈機等を貸し出すことにより、河川愛護活動を行う住民の安全を確保し、作業負担を軽減する。																																																				
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の高齢化や人口減少、気温上昇による活動中の熱中症リスク等のため、地域における河川愛護活動の継続が困難になっている。 ・草刈りは斜面での作業も多く、身体的な負担も大きい。 																																																				
事業内容	<p>1 運用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草刈機の利用希望団体は、土木整備事務所で利用団体登録及び事前予約を実施 ・保管場所からの草刈機の運搬、使用後の返却は、利用団体が実施 ・草刈機の替刃、修繕、保険加入などの維持管理費用は市が負担 <p>2 スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>草刈シーズン</td> <td colspan="4">←→</td> <td colspan="4">←→</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>貸出時期</td> <td colspan="8">←→</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>メンテナンス</td> <td colspan="8">←→</td> <td colspan="2">←→ 年次点検</td> <td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 導入機器及び台数（本体は令和7年度予算で導入） リモコン式草刈機2台、ハンマナイフ式草刈機1台、畔草刈機3台</p>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	草刈シーズン	←→				←→								貸出時期	←→												メンテナンス	←→								←→ 年次点検			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																									
草刈シーズン	←→				←→																																																
貸出時期	←→																																																				
メンテナンス	←→								←→ 年次点検																																												
<導入機器>																																																					
①リモコン式草刈機	②ハンマナイフ式草刈機	③畔草刈機																																																			
																																																					
性能	刈幅：70～80 cm 最大傾斜：30～40度	刈幅：65 cm 最大傾斜：25度	刈幅：50 cm 最大傾斜：45度																																																		
適した場所	堤防の斜面が広い場所	堤防の平らな場所	堤防の斜面が狭い場所																																																		

(新規) 地域公共交通網形成計画改定事業	都市整備部交通政策課 電話:457-2441
-----------------------------	---------------------------

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	39,855	0	0	12,415	27,440

※総合交通計画推進事業の一部

※財源(その他) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金

※債務負担行為 事項: 地域公共交通利便増進実施計画及び網形成計画増補版作成業務委託費

期間: 令和9年度まで 限度額: 11,920千円

事項: 公共交通施策評価検討業務委託費 期間: 令和9年度まで

限度額: 4,975千円

目的	市内公共交通の再構築(以下、「リ・デザイン」)に向けた計画を策定し、地域公共交通網形成計画へ位置付け、持続可能な公共交通を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に本市と遠州鉄道株式会社で協定を締結し、今後の路線バスを中心としたリ・デザインに取り組んでいくことを決定し、令和7年度には、両者で「リ・デザイン協議会」を設置した。 リ・デザイン事業の国の補助要件は、地域公共交通利便増進実施計画の策定、地域公共交通網形成計画への位置付け及び大臣認可の取得となっている。
事業内容	<p>1 地域公共交通利便増進実施計画及び網形成計画増補版作成業務 24,830千円(R8:12,910千円、R9:11,920千円) パーソントリップ調査における人流データや、運行事業者から提供されるICカード利用実績、路網のネットワークデータを活用し、現状分析や課題整理を行い、リ・デザインの実行計画となる利便増進実施計画、交通網形成計画増補版の策定を行う。</p> <p>2 公共交通改善施策評価検討業務 14,925千円(R8:9,950千円、R9:4,975千円) 市民を対象とした意識調査を実施し、パーソントリップ調査で構築された交通需要推計モデルを活用し、公共交通に関する計画への反映を行う。</p> <p>3 事務経費(旅費)100千円</p>

<関連計画改定等のスケジュール>

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
遠州鉄道との協定(R7~)	→				
利便増進実施計画策定	→				
都市計画マスタープラン改定業務		→			
地域公共交通網形成計画及び 総合交通計画改定業務		→			

<リ・デザインの主な例>

- ・路線バスの再編
- ・交通結節点の強化
- ・公共交通の高規格化

浜松駅バスターミナル待合環境整備事業

都市整備部交通政策課

電話：457-2441

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	45,000	0	33,700	11,000	300

※交通施設再整備事業の一部
 ※財源（その他）都市計画税

目的	交通結節点である浜松駅バスターミナルの待合環境を整備し、利用者の安全を確保するとともに利便性向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 雨天時において、屋根のある待合スペースから溢れた傘を差したバス待合者が列を作り、バスターミナル内の滞留や混雑が発生している。 令和7年9月議会において、屋根の増設に向けた設計費を予算計上し、令和8年3月を終期として設計を進めている。
事業内容	<p>台風シーズンまでの供用開始を目指し、バスターミナルへの屋根設置工事を実施する。完成した箇所から順次、供用開始する。</p> <p>1 事業費 45,000 千円（工事請負費）</p> <p>2 スケジュール 令和8年5月中旬～8月下旬 屋根設置工事</p>



<雨天時のバスターミナルの様子>



<屋根の増設予定箇所>

整備箇所：

(新規) ファーストミッションボックス用防災資機材の購入	危機管理監危機管理課 電話: 457-2537
------------------------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	3,201	1,066	0	0	2,135

※地域防災計画整備事業の一部

目的	ファーストミッションボックス用防災資機材を整備することにより、災害発生時に自主防災隊などの関係者が迅速かつ適切に避難所を開設できるようにする。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時は市職員や施設職員等が避難所に参集できない可能性があり、避難者が先に集まることで混乱が予想される。 ・速やかに避難所運営の初動対応ができるよう、やるべき任務を記載したチェックリスト及び必要な資機材をあらかじめ用意しておくことが有効である。
事業内容	<p>発災直後に必要となる避難所開設における避難所の安全確認、トイレの設営、避難スペースの区画割等の行動マニュアルや資機材の入ったファーストミッションボックスを整備する。</p> <p>1 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内指定避難所 182 か所の防災倉庫に配備 ・指示書とアクションカード・防災資機材をパッケージ化 <p>2 期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設の迅速化 ・避難者の混乱防止

<整備品のイメージ>

始めに (ファースト) やるべき任務 (ミッション) が書かれた指示書と必要な資機材を収納 (ボックス)

資機材等収納箱 (ボックス)

指示書・アクションカード (ファーストミッション)

防災資機材

(出典) 岡崎市 HP

(新規) 感震ブレーカー設置費助成事業	危機管理監危機管理課 電話: 475-2537
---------------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	12,769	6,384	0	0	6,385

目的	感震ブレーカーの設置に対する費用を補助し、住宅の電気火災リスクを低減することで、市民の生命財産保護と災害に強いまちづくりを実現する。								
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、大規模地震における電気に起因する火災が増加しており、特に木造住宅が密集する地域での火災拡大が懸念されている。 ・内閣府の防災基本計画で感震ブレーカーの普及が位置づけられた。 								
事業内容	感震ブレーカーの設置に係る費用を助成する。								
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">対象</td> <td>全ての木造・非木造の住宅</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補助対象経費</td> <td>感震ブレーカーの購入費及び設置工事費</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補助額</td> <td>設置費用の1/2以内 上限5万円 ※「木造住宅耐震補強助成事業」と併せて実施する場合は、 設置費用の2/3以内 上限5万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象機種</td> <td>分電盤タイプ(内蔵及び後付)、コンセントタイプ、簡易タイプ</td> </tr> </table>	対象	全ての木造・非木造の住宅	補助対象経費	感震ブレーカーの購入費及び設置工事費	補助額	設置費用の1/2以内 上限5万円 ※「木造住宅耐震補強助成事業」と併せて実施する場合は、 設置費用の2/3以内 上限5万円	対象機種	分電盤タイプ(内蔵及び後付)、コンセントタイプ、簡易タイプ
	対象	全ての木造・非木造の住宅							
	補助対象経費	感震ブレーカーの購入費及び設置工事費							
	補助額	設置費用の1/2以内 上限5万円 ※「木造住宅耐震補強助成事業」と併せて実施する場合は、 設置費用の2/3以内 上限5万円							
対象機種	分電盤タイプ(内蔵及び後付)、コンセントタイプ、簡易タイプ								
※令和7年度までは、「木造住宅耐震補強助成事業」と併せて実施する事業のみ対象									

感震ブレーカーの効果と種類

	分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
機器概要				
概要	分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、感震ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
価格	約6万円～8万円 (標準的なもの)	約2万円	約5,000円～2万円	3,000円～4,000円程度

出典: 消防庁 HP

学校改築・大規模改修事業	学校教育部教育施設課
	電話：457-2403

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	7,427,894	1,935,142	4,069,800	28,207	1,394,745

※小学校建設事業の一部、中学校建設事業の一部の合計

※財源（その他）資産管理基金繰入金

※債務負担行為 事項：八幡中学校第1期改築事業費 期間：令和10年度まで

限度額：3,297,256千円 ほか

目的	新しい時代に対応した、高機能で安全・安心な教育環境の構築、老朽化した施設の効率的・効果的な再生・活用などの多様な課題に一体的に対応した学校施設整備を進める。					
	背景	学校施設における学びのスタイルが変容し、学校施設が一斉更新の時期を迎える中、教育環境の向上と施設老朽化対策を一体的に進めるために、令和6年度に策定した浜松市小中学校施設整備計画に基づき、持続可能な学校施設を計画的に整備していく。				
事業内容		(単位：千円)				
		学校名	R8当初	R9債務	計	事業内容等
1	小学校	574,830	2,982,803	3,557,633		
	広沢小	227,653	618,117	845,770	校舎等大規模改修実施設計、工事、仮設校舎リース	
	浅間小	143,453	832,051	975,504	校舎等大規模改修実施設計、工事	
	泉小	116,877	1,012,020	1,128,897	校舎等大規模改修実施設計、工事、仮設校舎リース	
	光明小	4,626	247,372	251,998	校舎大規模改修工事	
	鴨江小	4,075	74,554	78,629		
	富塚西小	12,706	88,031	100,737	校舎等大規模改修実施設計	
	北浜南小	6,860	65,323	72,183		
	北浜小	38,746	0	38,746	校舎等大規模改修基本設計	
	佐鳴台小	19,834	45,335	65,169	複合化基本設計	
	2	中学校	231,966	3,638,295	3,870,261	
	八幡中	121,304	1,332,225	1,453,529	校舎等改築実施設計、工事	
	曳馬中	0	147,748	147,748	校舎等改築実施設計	
	開成中	82,952	1,261,244	1,344,196	校舎等大規模改修実施設計、工事、仮設校舎リース	
	北浜東部中	4,820	83,474	88,294	校舎等大規模改修実施設計	
西部中	2,658	340,197	342,855	武道場大規模改修工事等		
北部中	398	428,072	428,470	体育館大規模改修工事等		
佐鳴台中	19,834	45,335	65,169	複合化基本設計		
	合計	806,796	6,621,098	7,427,894		

(新規) 小中学校体育館空調設備整備事業	学校教育部教育施設課 電話: 457-2403
-----------------------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	15,543	0	15,500	0	43

※中学校施設整備事業の一部

目的	小中学校の体育館に空調設備を設置し、児童生徒の学習環境改善と災害時避難所機能の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校体育館の空調設置率は、全国平均 22.7%、政令市平均 16.9%、県内平均 21.9%であり、近年の猛暑への対応が課題である。 ・令和7年度は導入可能性調査を実施し、整備手法やスケジュールを検討しているが、PFI手法により全校を一括契約する場合、最も早い学校でも令和12年度夏季の整備となる見込みである。
事業内容	<p>全体の工期短縮や事業の効率化を図るため、6校で先行導入する。</p> <p>1 対象校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度設計、令和9年度工事 3校 南部中、舞阪中、東部中 ・令和9年度設計、令和10年度工事 3校 北星中、浜名中、清竜中 <p>2 対象校の考え方</p> <p>部活動として体育館の使用頻度が多く、利用時間が長い中学校の体育館を優先するとともに、避難所を想定し地域の偏りがないよう選定した。 また、大規模面積の体育館を先行導入することで、PFI手法等による更なる早期整備完了を図る。</p> <p>3 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8~10年度 先行導入校6校の設計、工事、PFI事業の検討、事業者選定 ・令和10~15年度 先行導入校以外の学校の整備 <p>4 総事業費 11.2億円（先行導入6校分）</p>

<体育館空調イメージ>



トイレカー、組立式仮設トイレの購入	危機管理監危機管理課
	電話:457-2537

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	130,800	50,000	80,600	0	200

※防災施設・資機材維持管理事業の一部
 ※国の補正予算対応、繰越明許費

目的	災害時は停電や断水等により水洗トイレが使用できないことから、トイレカーや組立式仮設トイレ等を確保することで、災害時におけるトイレ環境を整える。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、静岡県第4次地震被害想定における発災1日後の想定避難者数約28万人に対し、スフィア基準の必要数20人に1基を目標に災害用トイレを整備している。 ・現時点で、仮設トイレやマンホールトイレなど約2,800基の整備と小中学校などの避難所の既設トイレ約7,400基の活用に加え、協定先から仮設トイレを調達することができた場合は、目標基数を概ね満たすこととなる。
事業内容	<p>1 トイレカー：2台、45,000千円</p> <p>(1) 概要 車両にトイレ設備が組み込まれた移動可能な車両</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常タイプ：3基（男性用：大1、女性用：大2） ・ユニバーサルタイプ：2基（多目的：大1、オストメイト1） <p>(2) 必要免許 普通免許</p> <p>2 組立式仮設トイレ：200台、85,800千円</p> <p>(1) 概要 洋式、ユニバーサルデザイン及びポンプ式簡易水洗等の設備を有する組立式仮設トイレ</p> <p>(2) 配備先 指定避難所182 避難所へ避難者数に合わせて2台または1台配備</p>

<トイレカー（イメージ）>

<組立式仮設トイレ>
 出典：株式会社ハマネツ HP

